

**建築基準法第85条第6項・第7項の規定による許可(仮設建築物許可)
申請要領**

1. 申請書 建築基準法施行規則 第44号様式

2. 添付書類

必ず添付するもの

図書の種類	明示すべき事項	図面の様式
公 図 写 し		
付 近 見 取 図	方位、道路及び目標となる地物	第12号様式
配 置 図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、用途及び規模、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員	第12号様式
各 階 平 面 図	縮尺、方位、間取り、各室の用途及び主要部分の寸法	第12号様式
2 面 以 上 の 立 面 図	縮尺、開口部の位置及び建築物の高さ	第12号様式
構 造 図	縮尺並びに構造耐力上主要な部分の材料の種別及び寸法	第12号様式
構 造 計 算 書	延べ面積が200㎡を超える場合	
敷 地 求 積 図	敷地面積の求積図及び計算表	
建 物 求 積 図	建築面積、床面積の求積図及び計算表	

*「第12号様式」は、浜松市建築基準法施行細則による

場合により必要なもの

図書の種類	添 付 要 件
申 請 理 由 書	法第85条第7項許可申請の場合
工 程 表	期間が明確に分かるもの(選挙事務所等)以外の場合
適 合 証 明 の 写 し	都市計画法の許可を必要とする場合
そ の 他	上記以外に、審査を行うにあたって必要な書類を求める場合

3. 提出部数 正本・副本 各一部

4. 申請手数料 法第85条第6項(仮設興行場、仮設店舗、選挙事務所等)
 …120,000円(浜松市証紙)
 法第85条第7項(国際的な規模の催し等に係るもの※審査会有)
 …160,000円(浜松市証紙)

5. その他 浜松市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例に基づく標識設置の届出が必要な場合は、届出後20日経過しなければ、許可申請の受付はできませんのでご注意ください。